

2014年8月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ ス タ イ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 松 徹 郎
(コード番号：3660 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 菅 原 敬
(TEL. 03-5575-1260)

定款の一部変更及び社外取締役候補者選任に関するお知らせ

当社は、2014年8月26日開催の取締役会において、定款の一部変更及び社外取締役候補者選任の議案を2014年9月25日開催予定の第15回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

- ① 当社及び子会社の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開および事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものです。
- ② 取締役の経営責任をより明確にして、株主の皆様からの信任の機会を増やし、また経営環境の変化に迅速に対応するための機動的な経営体制を確立するため、現行定款第21条（任期）に定める取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものです。但し、平成25年9月26日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、かかる任期の変更を適用しないものとし、その旨を明確にすべく、附則を新設いたします。
- ③ 会計監査人に関する当社の従前の取扱いを明確にするため、定款第6章（会計監査人）として、定款第37条（選任方法）、第38条（任期）、第39条（報酬等）及び第40条（会計監査人の責任免除）を新設するものです。なお、当社の会計監査人は、平成20年9月26日開催の当社の定時株主総会で選任され、以降株主総会において別段の決議はされておきませんので、当該新設により、会計監査人に係る事項について変更は生じません。
- ④ 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により実施することが可能となるよう、定款第42条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。なお、変更部分は下線で示しております。

現行定款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条(1)～(6)	第2条(1)～(6)
(条文省略)	(現行どおり)
(新 設)	<u>(7) 著作権、著作隣接権、特許権、実用新案権、</u>
	<u>意匠権、商標権その他無体財産権の取得、</u>
	<u>使用許諾、売買および譲渡、ならびにこれ</u>
	<u>らの仲介および代理業</u>
(新 設)	<u>(8) キャラクター商品の企画、開発、販売なら</u>
	<u>びに著作権、意匠権、商標権の管理および</u>
	<u>使用許諾</u>
<u>(7)</u> (条文省略)	<u>(9)</u> (現行どおり)
<u>(8)</u> (条文省略)	<u>(10)</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>(11) 有価証券の取得、保有、運用および売買</u>
<u>(9)</u> (条文省略)	<u>(12)</u> (現行どおり)
(新 設)	<u>(13) 教育研修事業</u>
<u>(10)</u> 上記各号に関する一切の付帯業務	<u>(14)</u> (現行どおり)
第3条～第20条	第3条～第20条
(条文省略)	(現行どおり)
(任期)	(任期)
第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
第22条～第36条	第22条～第36条
(条文省略)	(現行どおり)
(新 設)	<u>第6章 会計監査人</u>
(新 設)	<u>(選任方法)</u>
	<u>第37条 会計監査人は、株主総会によって選任する。</u>
	<u>(任期)</u>
(新 設)	<u>第38条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
	2. <u>前項の定時株主総会において別段の決</u>

		議がされなかったときは、当該株主総会において再任されたものとする。
(新 設)	(報酬等)	第39条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。
(新 設)	(会計監査人の責任免除)	第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。
第6章 計 算	第7章 (現行どおり)	
第37条 (条文省略)	第41条 (現行どおり)	
(新 設)	(剰余金の配当等の決定機関)	第42条 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
第38条～第40条 (条文省略)	第43条～第45条 (現行どおり)	
(新 設)	附則	第21条第1項の規定にかかわらず、平成25年9月26日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成27年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は、当該期日の経過をもってこれを削除する。

(3) 日程

定款変更の為の株主総会開催日 2014年9月25日(予定)

定款変更の効力発生日 2014年9月25日(予定)

2. 社外取締役候補者の選任

(1) 社外取締役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社の 株式数
なか みちまさ 那珂 通雅 (1964年8月14日)	1989年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社 2009年10月 シティグループ証券株式会社 取締役 2009年12月 シティグループ証券株式会社 取締役副社長 2010年11月 ストームハーバー証券株式会社 代表取締役社長(現任) 2014年7月 あすかアセットマネジメント株式会社 取締役(現任) 2014年7月 株式会社 eWeLL 取締役(現任)	0株

(2) 選任の理由

経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

以 上